

## 令和4年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

令和元年10月から消費税の税率が8%から10%に引き上げられました。なお、一部の対象品目では、8%の軽減税率が適用されます。これに伴い、地方消費税についても63分の17(消費税率換算1.7%)から78分の22(消費税率換算2.2%)に引き上げられました。

この引き上げられた消費税及び地方消費税については社会保障財源化分として、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化対策経費(社会保障4経費)に充てることとなっています。

この引上げにより増収となった、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、その使途を以下のとおり明示します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 380,186千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 5,034,078千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,048,845	750,025		1,000	56,673	241,147
	高齢者福祉事業	48,626	9,722	0	7,700	7,478	23,726
	児童福祉事業	2,022,509	1,457,532	17,900	33,500	100,408	413,169
	母子福祉事業	21,171	10,579	0	0	1,957	
	その他事業	221,602	219,510				2,092
	小 計	3,362,753	2,447,368	17,900	42,200	166,516	688,769
社会保険	国民健康保険事業	273,657	114,585			21,348	137,724
	介護保険事業	447,326	32,457			77,369	337,500
	国民年金事業	3,913	3,913				0
	小 計	724,896	150,955	0	0	98,717	475,224
保健衛生	高齢者医療事業	490,426	74,769			79,632	336,025
	疾病予防対策事業	332,152	181,355	0	10,300	26,243	114,254
	医療提供体制確保事業	8,535				1,697	6,838
	その他事業	115,316	37,675	0	40,500	7,382	29,759
	小 計	946,429	293,799	0	50,800	114,953	486,877
合 計		5,034,078	2,892,122	17,900	93,000	380,186	1,650,870

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。